

移住支援金対象法人 登録マニュアル

(第一版)

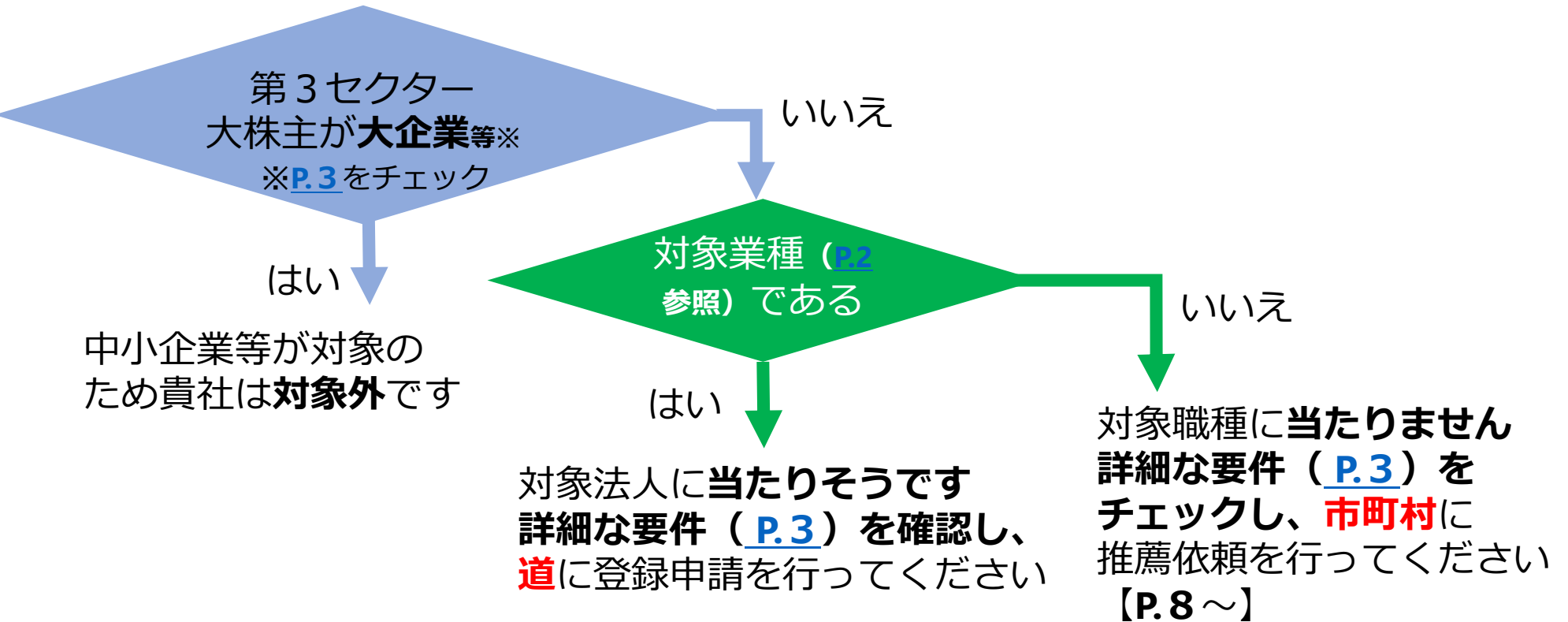


令和元年 7月

北海道経済部労働政策局
雇用労政課



①対象要件の簡易チェックをお願いします。



要件
チェック

申請書作成

(市町村への
依頼書作成)

道か市町村
に申請

求人広告の
作成

対象業種リスト



- 農業・漁業・水産養殖業のうち、
①法人事業者で、かつ、②6次産業化に取り組んでいる
- 林業のうち、①法人事業者で、かつ、②改善措置計画認定法 または「意欲と能力のある林業経営体へと育成を図る林業経営体」に選定された法人
- 製造業
- 食関連産業（飲食料品卸売業、学術・開発研究機関）
- 建設業
- ICT関連業
- 宿泊業、旅行業者、道路旅客運送業
- 保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業



※以下は、実際に申請のあったものを例示しています。これらは[市町村の推薦依頼](#)が必要です。

- 競走馬育成
- 測量業、建設設計・コンサル
- マスメディア、広告業
- スーパーなど小売業
- 飲食料品以外の各種卸売業
- ディーラー
- 保育所

要件
チェック

申請書作成

(市町村への
依頼書作成)

道か市町村
に申請

求人広告の
作成

対象法人要件（詳細版）

P.2の業種に該当することに加え、以下すべてに該当すること

- ①官公庁、第三セクター等でない
- ②資本金10億円以上の法人でない
- ③みなし大企業（※）でない
- ④本社所在地が東京圏以外の地域か条件不利地域にある（※※）
- ⑤雇用保険の適用事業主である
- ⑥風俗営業者でない
- ⑦暴力団等と関係を有さない
- ⑧求人が週20時間以上の無期雇用契約である

（※）みなし大企業：

- ・発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の資本金10億円以上の法人が所有
- ・発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を資本金10億円以上100億円以上の法人が所有
- ・資本金・資本金1010億円以上の法人の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上

（※※）条件不利地域の市町村

東京都：檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

埼玉県：秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、小鹿野町、東秩父村、神川町

千葉県：館山市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、東庄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町

神奈川県：山北町、真鶴町、清川村

要件
チェック

申請書作成

（市町村への
依頼書作成）

道か市町村
に申請

求人広告の
作成

② 要件に該当するか確認できたら申請書を記入してください

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M
	法人番号	法人格 (農業生産法人等)	法人名 (ふりがな)	法人名	法人の代表者氏名 (ふりがな)	法人の代表者氏名	本社所在地(郵便番号)	本社所在地(都道府県)	市町村	番地等	標準産業分類	官公庁等ではないこと	資本金10億円以上ではないこと
1													
2	【記入例】 1234567890123	農業生産法人	ほっかいどうのうじょう	北海道No場	いじゅうはなこ	移住 花子	060-8588	北海道	札幌市	中央区北200条西6丁目	1 農業(6次産業化に取り組んでいる。)(※4)	該当する	該当する
3													
4	入力チェック	入力漏れがあります。		誓約書入力へ進む									
5	! 注意! 農業、水産業、水産養殖業は6次産業化に取り組んでいることを証する資料(例: 法人HPのURLやパンフレット)												
6	※1 過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)、山村振興法(昭和40年法律第64号)、離島振興法(昭和28年法律第72号)、半島振興法(昭和60年法律第63号)又は小笠原諸島振興開発特別措置法(昭和44年法律第79号)の指定区域を含む市町村(政令指定)												
7	※2 本事業に係る「みなし大企業」は、以下のいずれかに該当する法人とする。 ・発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の資本金10億円以上の法人が保有している者 ・発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を資本金10億円以上の法人が保有している者 ・資本金10億円以上の法人の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている者												
8	※3 「東京圏」とは、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県をいいます。												
9	※4												

②誓約書入力のため、
緑ボタンをクリックしてください

①全ての入力を行うと、
「入力完了。誓約書に進んで下さい。」と出ます

Q **標準産業分類** の選択肢に該当するものがないので、Excelロックを解除したい

A 「0 以下の業種に該当しない」を選択し市町村への推薦依頼をしてください【P.8】

要件
チェック

申請書作成

(市町村への
依頼書作成)

道か市町村
に申請

求人広告の
作成

③ 次に誓約書を一読し、全てにチェックをつけて下さい

, B4: '1 UIJターン新規就業支援事業に関する報告及び立入調査について、北海道又は北海道内の市町村から求められた場合には、それに従います。', C4: (blank), D4: (blank), E4: (blank), F4: (blank), G4: (blank), H4: (blank), I4: (blank). Row 5: A5: (blank), B5: (blank), C5: (blank), D5: (blank), E5: (blank), F5: (blank), G5: (blank), H5: (blank), I5: (blank). Row 6: A6: (blank), B6: (blank), C6: (blank), D6: (blank), E6: (blank), F6: (blank), G6: (blank), H6: (blank), I6: (blank). Row 7: A7: , B7: '2 マッチング支援事業における移住支援金対象法人に係る登録の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合、当該登録の取り消しに応じます。', C7: (blank), D7: (blank), E7: (blank), F7: (blank), G7: (blank), H7: (blank), I7: (blank). Row 8: A8: (blank), B8: (blank), C8: (blank), D8: (blank), E8: (blank), F8: (blank), G8: (blank), H8: (blank), I8: (blank). Row 9: A9: (blank), B9: (blank), C9: (blank), D9: (blank), E9: (blank), F9: (blank), G9: (blank), H9: (blank), I9: (blank). Row 10: A10: , B10: '3 移住支援金の申請者から就業証明書等の必要書類の発行を求められた場合には、それに従います。', C10: (blank), D10: (blank), E10: (blank), F10: (blank), G10: (blank), H10: (blank), I10: (blank). Row 11: A11: (blank), B11: (blank), C11: (blank), D11: (blank), E11: (blank), F11: (blank), G11: (blank), H11: (blank), I11: (blank). Row 12: A12: (blank), B12: (blank), C12: (blank), D12: (blank), E12: (blank), F12: (blank), G12: (blank), H12: (blank), I12: (blank). Row 13: A13: , B13: '4 移住支援金受給対象者の採用を内定した場合は、速やかに道に報告し、①履歴事項全部証明書②労働(雇用)保険料の領収書(写し)または納入証明書のほか、③資本金10億円以上の法人が貴法人の発行済株式を所有している場合は、みなし大企業でないことの確認を受けるため、株主リストを提出します。', C13: (blank), D13: (blank), E13: (blank), F13: (blank), G13: (blank), H13: (blank), I13: (blank). Row 14: A14: (blank), B14: (blank), C14: (blank), D14: (blank), E14: (blank), F14: (blank), G14: (blank), H14: (blank), I14: (blank). Row 15: A15: (blank), B15: (blank), C15: (blank), D15: (blank), E15: (blank), F15: (blank), G15: (blank), H15: (blank), I15: (blank). Row 16: A16: (blank), B16: (blank), C16: (blank), D16: (blank), E16: (blank), F16: (blank), G16: (blank), H16: (blank), I16: (blank). Row 17: A17: (blank), B17: (blank), C17: (blank), D17: (blank), E17: (blank), F17: (blank), G17: (blank), H17: (blank), I17: (blank). Row 18: A18: , B18: '5 採用した移住支援金受給者が就業後1年以内に離職した又は採用時の居住市町村から転出したことを把握した場合は、速やかに道に報告します。', C18: (blank), D18: (blank), E18: (blank), F18: (blank), G18: (blank), H18: (blank), I18: (blank). Row 19: A19: (blank), B19: (blank), C19: (blank), D19: (blank), E19: (blank), F19: (blank), G19: (blank), H19: (blank), I19: (blank). Row 20: A20: (blank), B20: (blank), C20: (blank), D20: (blank), E20: (blank), F20: (blank), G20: (blank), H20: (blank), I20: (blank). Row 21: A21: , B21: '6 以下の点について、確認し、同意します。', C21: (blank), D21: (blank), E21: (blank), F21: (blank), G21: (blank), H21: (blank), I21: (blank). Row 22: A22: (blank), B22: (blank), C22: (blank), D22: (blank), E22: (blank), F22: (blank), G22: (blank), H22: (blank), I22: (blank). Row 23: A23: (blank), B23: (blank), C23: (blank), D23: (blank), E23: (blank), F23: (blank), G23: (blank), H23: (blank), I23: (blank). Row 24: A24: (blank), B24: (blank), C24: (blank), D24: (blank), E24: (blank), F24: (blank), G24: (blank), H24: (blank), I24: (blank). Row 25: A25: (blank), B25: (blank), C25: (blank), D25: (blank), E25: (blank), F25: (blank), G25: (blank), H25: (blank), I25: (blank). The spreadsheet footer shows '入力シート 誓約書 印刷用データ'.

要件
チェック

申請書作成

(市町村への
依頼書作成)

道か市町村
に申請

求人広告の
作成

④ 念のため「印刷用データ」で漏れがないかご確認ください

(3) マッチングサイトに掲載された求人情報等は、協力民間求人サイト運営事業者等とのデータ連携によって拡散され、協力民間求人サイト等に掲載されます。

印刷用データを確認

資本金10億円以上の法人ではないこと	該当する	
みなし大企業ではないこと（※1）	該当する	
本社所在地が東京圏（※2）以外の地域又は条件不利地域（※3）にある法人であること	該当する	
雇用保険の適用事業主であること	該当する	
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと	該当する	
暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと	該当する	
移住支援金の対象として申し込む求人は週20時間以上の無期雇用契約であること	該当する	
(2) 道の定める要件等		
道の指定する業種に該当すること	13 家具・装備品製造業	「0 以下の業種に該当しない。」の場合は市町村長の推薦が必要。マニュアルをご確認ください。
「移住支援金対象法人に係る登録の申請に関する誓約事項」に記載された内容について	誓約します	

すべて「該当する」
となっている

「誓約します」
となっている

要件
チェック

申請書作成

(市町村への
依頼書作成)

道か市町村
に申請

求人広告の
作成

⑤ 対象業種とその他要件に該当する場合 →道にメールで申請書をご提出ください

申請書（Excel様式）は[こちら](#)

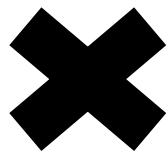
提出するメールアドレスは keizai.korou1@pref.hokkaido.lg.jp

※ PDF形式ではなく、**Excel形式**でご登録ください

※ 1～2週間ほどで道から審査完了のご連絡を差し上げる予定です
その間「マッチングサイト掲載マニュアル」に沿って
求人広告をご作成ください

対象業種に該当しないが、その他要件を満たす場合 →次ページの市町村への依頼書作成に進む

※以下は、実際に申請のあったものを例示しています。



- 競走馬育成
- 測量業、建設設計・コンサル
- マスメディア、広告業
- スーパーなど小売業
- 医薬品など各種卸売業
- ディーラー
- 保育所

⑥ 推薦依頼を行う市町村を特定してください

Q どの市町村に提出すればいいですか？

本社か求人をする支店・工場が
移住支援金対象市町村
(P.11でチェック)にある

いいえ

道にご相談ください

はい

求人をする事業所または本社
のある対象市町村のいずれか
に推薦依頼を行ってください

要件
チェック

申請書作成

(市町村への
依頼書作成)

道か市町村
に申請

求人広告の
作成

⑦ 推薦依頼の流れ

① 推薦依頼書（様式 6 別紙）、② [申請書](#)、
③ 市町村の求める添付書類（※）を
[市町村の担当窓口](#)にメールで提出してください
（※）市町村によって異なります。担当窓口にお問い合わせください

市町村の担当窓口から道に協議をします
（依頼から **1～2週間**を要します）
※市町村から貴社にお問い合わせする場合があります

道から登録の可否を貴社・市町村に通知します
（道の審査は 1～2週間を要します）
通知後「マッチングサイト掲載マニュアル」に沿って
求人広告をご作成ください

要件
チェック

申請書作成

（市町村への
依頼書作成）

道か市町村
に申請

求人広告の
作成

⑧ 推薦依頼書の書き方

2 推薦の要件に係る情報

業種等	業種はリストから選択してください
国又は県による職場環境改善に関する認定等の有無(※)	くるみん等の認定がある場合はリストから選択してください

※マッチング支援事業における移住支援金対象法人

(※) 国又は県による職場環境改善に関する認定等

- ・北海道なでしこ応援企業認定制度(女性活躍促進に関するもの)
- ・北海道あったかファミリー応援企業登録制度(仕事と子育ての両立に関するもの)
- ・北海道働き方改革推進企業認定制度(働き方改革に関するもの)
- ・えるぼし認定制度(女性活躍促進に関するもの)
- ・ユースエール認定企業制度(若者の活躍に関するもの)
- ・くるみん・プラチナくるみん認定制度(仕事と子育ての両立に関するもの)

要件チェック → 申請書作成 → (市町村への依頼書作成) → 道か市町村に申請 → 求人広告の作成

移住支援金対象市町村 (移住支援金支給対象の移住先)

1. 既に事業実施が確定している市町村(63)

札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、岩見沢市、網走市、苫小牧市、美唄市、芦別市、江別市、紋別市、名寄市、深川市、富良野市、石狩市、当別町、知内町、森町、黒松内町、余市町、妹背牛町、秩父別町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、愛別町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、剣淵町、下川町、中川町、増毛町、苫前町、羽幌町、猿払村、枝幸町、津別町、遠軽町、滝上町、西興部村、大空町、白老町、厚真町、安平町、浦河町、新ひだか町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、更別村、大樹町、本別町、足寄町、釧路町、弟子屈町

2. 事業実施に向けて手続き中の市町村(27) ※8月末正式決定

士別市、千歳市、登別市、北広島市、福島町、木古内町、七飯町、長万部町、真狩村、赤井川村、奈井江町、浦臼町、新十津川町、沼田町、比布町、上川町、南富良野町、美深町、初山別村、豊浦町、音更町、芽室町、中札内村、幕別町、標茶町、鶴居村、別海町

要件
チェック

申請書作成

(市町村への
依頼書作成)

道各市町村
に申請

求人広告の
作成

市町村担当窓口リスト(1 / 9)

	市町村名 (全角)	担当窓口 (担当課名等) (全角)	住所 (全角)	電話番号 (半角)	受付メールアドレス(半角)
1	札幌市	経済観光局雇用推進部 雇用推進課	札幌市中央区北1条西2丁目	011-211-2278	koyou@city.sapporo.jp
2	函館市	経済部雇用労政課	函館市東雲町4-13	0138-21-3309	koyo@city.hakodate.hokkaido.jp
3	小樽市	総務部企画政策室	小樽市花園2丁目1番1号	0134-32-4111(内線273)	kikaku@city.otaru.lg.jp
4	旭川市	地域振興部地域振興課	旭川市6条通10丁目第三庁舎3階	0166-25-5316	chiikishinko@city.asahikawa.lg.jp
5	室蘭市	経済部産業振興課	室蘭市幸町1番2号	0143-22-1117	keizai-soumu@city.muroran.lg.jp
6	釧路市	産業振興部 商業労政課	釧路市黒金町7丁目5番地	0154-31-4548	sho-shoyourousei@city.kushiro.lg.jp
7	帯広市	工業労政課 労政係	帯広市西5条南7丁目1	0155-65-4168	調整中
8	北見市	商工観光部商業労政課	北見市北4条東4丁目2	0157-25-1148	調整中
9	岩見沢市	企画財政部企画室	岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号	0126-23-4111	kikaku@i-hamanasu.jp
10	網走市	観光商工部商工労働課 商工労働係	網走市南6条東4丁目	0152-44-6111 (292・339)	zusr-kk-shoko@city.abashiri.lg.jp

要件
チェック

申請書作成

(市町村への
依頼書作成)

道か市町村
に申請

求人広告の
作成

市町村担当窓口リスト(2 / 9)

11	苫小牧市	苫小牧市産業経済部 企業政策室 工業・雇用振興課	苫小牧市旭町4丁目5番6号	0144-32-6432(直通)	調整中
12	美唄市	総務部企画財政課企画係	美唄市西3条南3丁目1番1号	0126-62-3137	kikaku@city.bibai.lg.jp
13	芦別市	企画政策課まちづくり推進係	芦別市北1条東1丁目3番地	0124-22-2111	kikaku@city.ashibetsu.lg.jp
14	江別市	企画政策部政策推進課	江別市高砂町6番地	011-381-1033	m.saka@city.ebetsu.lg.jp
15	紋別市	産業部商工労働課労政係	紋別市幸町2丁目1番18号	0158-24-2111	syoukourousei@city.mombetsu.lg.jp
16	士別市	総務部創生戦略課 創生係	士別市東6条4丁目1番地	0165-23-3121	souseisenryakuka@city.shibetsu.lg.jp
17	名寄市	総合政策部総合政策課	名寄市大通南1丁目	01654-3-2111	ny-sousei@city.nayoro.lg.jp
18	千歳市	企画部	千歳市東雲町2丁目34	0123-24-3131(内線:319)	調整中
19	深川市	経済地域振興部地域振興課	深川市2条17番17号	0164-26-2276	chiikis@city.fukagawa.lg.jp
20	富良野市	経済部商工観光課 係	富良野市本町2番27号コンシェル ジュフランノ2F	0167-39-2312	kankou@city.furano.hokkaido.jp

要件
チェック

申請書作成

(市町村への
依頼書作成)

道か市町村
に申請

求人広告の
作成

市町村担当窓口リスト(3 / 9)

21	登別市	総務部企画調整グループ	登別市中央町6丁目11番地10	0143-85-1122	kikaku@city.noboribetsu.lg.jp
22	北広島市	企画財政部 企画課	北広島市中央4-2-1	011-372-3311 (内3603)	kikaku@city.kitahiroshima.lg.jp
23	石狩市	企画経済部商工労働観光課	石狩市花川北6条1丁目30番地2	0133-72-3166	syoukour@city.ishikari.hokkaido.jp
24	当別町	企画部企画課 交通移住観光係	石狩郡当別町白樺町58番地9	0133-23-3073	kankou@town.tobetsu.hokkaido.jp
25	福島町	企画課企画係	松前郡福島町字福島820番地	0139-47-3007	kikaku@town.hokkaido-fukushima.lg.jp
26	知内町	まちづくり政策室まちづくり政策係	上磯郡知内町字重内21番地1	01392-5-6161	mono@town.shiriuchi.lg.jp
27	木古内町	まちづくり新幹線課 まちづくりグループ	上磯郡木古内町字本町 218番地	01392-2-3131	kei-endo@town.kikonai.lg.jp
28	七飯町	総務部政策推進課地域活性係	亀田郡七飯町本町6丁目1番1号	0138-65-5792	seisaku@town.nanae.hokkaido.jp
29	森町	商工労働観光課 商工労働係	茅部郡森町字御幸町144-1	01374-7-1284	lgwan-shoko@town.hokkaido-mori.lg.jp
30	長万部町	新幹線推進課	山越郡長万部町字長万部453番地1	01377-2-2450	調整中

要件
チェック

申請書作成

(市町村への
依頼書作成)

道か市町村
に申請

求人広告の
作成

市町村担当窓口リスト(4 / 9)

31	黒松内町	企画環境課	寿都郡黒松内町字黒松内302番地1	0136-72-3376	kikaku@town.kuromatsunai.lg.jp
32	真狩村	総務企画課	真狩村字真狩118	0136-45-3613	調整中
33	余市町	経済部商工観光課	余市郡余市町朝日町26番地	0135-21-2125	調整中
34	赤井川村	総務課企画地域振興係	余市郡赤井川村字赤井川74-2	0135-34-6211	kikaku3@vill.akaigawa.lg.jp
35	奈井江町	産業観光課 商工観光係	空知郡奈井江町字奈井江11番地	0125-65-2118	shoko@town.naie.lg.jp
36	浦臼町	産業振興課 商工観光係	樺戸郡浦臼町字ウラウスナイ183番地の15	0125-68-2114 (直通)	調整中
37	新十津川町	総務課企画調整グループ	樺戸郡新十津川町字中央301番地1	0125-76-2131	調整中
38	妹背牛町	企画振興課 企画振興グループ	雨竜郡妹背牛町字妹背牛5200番地	0164-32-2411	shinkog@town.moseushi.lg.jp
39	秩父別町	企画課企画グループ	雨竜郡秩父別町4101番地	0164-33-2111(内線72)	調整中
40	沼田町	住民生活課	雨竜郡沼田町南1条3丁目6番53号	0164-35-2115 (直通)	調整中

要件
チェック

申請書作成

(市町村への
依頼書作成)

道か市町村
に申請

求人広告の
作成

市町村担当窓口リスト(5 / 9)

41	鷹栖町	産業振興課 商工観光係	上川郡鷹栖町南1条3丁目5-1	0166-87-2111		調整中
42	東神楽町	産業振興課	上川郡東神楽町南1条西1丁目3-2	0166-83-2114		調整中
43	当麻町	まちづくり推進課 企画商工係	上川郡当麻町3条東2丁目11番1号	0166-84-2111	sougou@town.tohma.hokkaido.jp	
44	比布町	総務企画課 まちづくり推進室・地域政策係	上川郡比布町北町1丁目2番1号	0166-85-4802		調整中
45	愛別町	産業振興課商工観光係	上川郡愛別町字本町179番地	01658-6-5111(内線223)		調整中
46	上川町	企画総務課 企画グループ	上川郡上川町南町180番地	01658-2-4063(直通)		調整中
47	東川町	定住促進課	上川郡東川町東町1丁目16番1号	0166-82-2111		調整中
48	美瑛町	政策調整課	上川郡美瑛町本町4丁目6番1号	0166-92-4330		調整中
49	上富良野町	企画商工観光課商工観光班	空知郡上富良野町大町2丁目2番11号	0167-45-6983	shouko@town.kamifurano.lg.jp	
50	中富良野町	産業建設課産業係	空知郡中富良野町本町9番1号	0167-44-2123(内線222)		調整中

要件
チェック

申請書作成

(市町村への
依頼書作成)

道か市町村
に申請

求人広告の
作成

市町村担当窓口リスト(6 / 9)

51	南富良野町	企画課商工観光係	空知郡南富良野町字幾寅867番地	0167-52-2115	shoko@town.minamifurano.hokkaido.jp
52	剣淵町	町づくり観光課（企画担当）	上川郡剣淵町仲町37番1号	0165-26-9022（直通）	調整中
53	下川町	産業活性化支援機構 タウンプロモーション推進部	上川郡下川町共栄町1-1	0165-54-3511	調整中
54	美深町	総務課企画グループ	中川郡美深町字西町18番地	01656-2-1645	b-syoukou@town.hokkaido.jp(民間用)
55	中川町	産業振興課産業振興室	中川郡中川町中川337	01656-7-2816（直通）	調整中
56	増毛町	企画財政課企画係	増毛郡増毛町弁天町3丁目61番地	0164-53-1110(直通)	調整中
57	苫前町	企画振興課	苫前郡苫前町字旭37番地の1	0164-64-2212	調整中
58	羽幌町	商工観光課 商工労働係	苫前郡羽幌町南町1番地の1	0164-68-7007	調整中
59	初山別村	企画振興室企画振興係	初山別村字初山別96番地の1	0164-67-2211	調整中
60	猿払村	企画政策課企画係	宗谷郡猿払村鬼志別西町172番地1	01635-2-3132	調整中

要件
チェック

申請書作成

（市町村への
依頼書作成）

道か市町村
に申請

求人広告の
作成

市町村担当窓口リスト(7 / 9)

61	枝幸町	水産商工課商工労働グループ	枝幸町本町9 1 6番地	0163-62-1238	konnatomoya@town.esashi-esashi.lg.jp
62	津別町	産業振興課 商工観光係	網走郡津別町字幸町41番地	0152-76-2151(内線258)	調整中
63	遠軽町	総務部企画課	紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1	0158-42-4818	kikaku@town.engaru.lg.jp
64	滝上町	商工観光課商工観光係	紋別郡滝上町朝日町字滝ノ上市街地4条通2-1	0158-29-2111(内線249)	調整中
65	西興部村	地域総合戦略室	北海道紋別郡西興部村字西興部100番地	0 1 5 8 - 8 7 - 2 1 1 1	ni.chiikisenryaku@vill.nishiokoppe.lg.jp
66	大空町	総務課企画グループ	網走郡大空町女満別西3条4-1-1	0152-74-2111	info@town.ozora.hokkaido.jp
67	豊浦町	地方創生推進室	虻田郡豊浦町字船見町10番地	0142-83-1422	調整中
68	白老町	企画課 移住担当 (地域振興グループ)	白老郡白老町大町1丁目1番1号	0144-82-8213 (直通)	調整中
69	厚真町	まちづくり推進課 総合戦略グループ	勇払郡厚真町京町1 2 0	0145-27-3179	調整中
70	安平町	まちづくり推進課	勇払郡安平町早来大町9 5番地	0145-22-2514	調整中

要件
チェック

申請書作成

(市町村への
依頼書作成)

道か市町村
に申請

求人広告の
作成

市町村担当窓口リスト(8 / 9)

71	浦河町	商工観光課商工労政係	浦河郡浦河町築地 1 丁目 3 番 1 号	0146-26-9014	kanko@town.urakawa.hokkaido.jp
72	新ひだか町	総務部 まちづくり推進課	日高郡新ひだか町静内御幸町 3 丁目 2 - 5 0	0146.49.0293(直通)	調整中
73	音更町	経済部商工観光課商工労政係	河東郡音更町元町 2 番地	0155-42-2111(内線732)	shoukoukankouka@town.otofuke.lg.jp
74	士幌町	産業振興課産業振興グループ	河東郡士幌町字士幌 2 2 5 番地	01564-5-5213	sansingroup1@shihoro.jp
75	上士幌町	商工観光課 商工・移住定住担当	河東郡上士幌町字上士幌東3線238番地	01564-2-2111 内線252	調整中
76	鹿追町	企画財政課 企画係	河東郡鹿追町東町1丁目15番地1	0156-66-4032(直通)	調整中
77	新得町	地域戦略室地域戦略係	上川郡新得町 3 条南 4 丁目 2 6 番地	0156-64-0521	chisen@town.shintoku.hokkaido.jp
78	清水町	商工観光課	上川郡清水町本通1丁目1番地2	0156-62-5042	調整中
79	芽室町	企画財政課企画調整係	河西郡芽室町東 2 条 2 丁目 1 4 番地	0155-62-9721	k-kikaku@memuro.net
80	中札内村	総務課企画財政グループ	河西郡中札内村大通南 2 丁目 3 番地	0155-67-2311	s-kikaku@vill.nakasatsunai.hokkaido.jp

要件
チェック

申請書作成

(市町村への
依頼書作成)

道か市町村
に申請

求人広告の
作成

市町村担当窓口リスト(9 / 9)

81	更別村	企画政策課 地域開発係	河西郡更別村柏町9 3 番地	0155-52-2114	調整中
82	大樹町	企画商工課企画係	広尾郡大樹町東本通3 3	01558-6-2113	kikaku-kakari@town.taiki.lg.jp
83	幕別町	住民福祉部住民生活課 住民活動支援係	中川郡幕別町本町130番地1	0155-54-6602	調整中
84	本別町	企画振興課 地方創生推進室	中川郡本別町北2丁目4番地1	0156-22-8121(内線226)	調整中
85	足寄町	総務課企画財政室	足寄町北1条4丁目4 8 番地 1	0156-25-2141	sousei@town.ashoro.lg.jp
86	釧路町	経済部産業経済課	釧路町別保1丁目1番地	0154-62-2193	調整中
87	標茶町	観光商工課	川上郡標茶町川上4丁目2番地	015-485-2111 (内線251)	調整中
88	弟子屈町	まちづくり政策課政策調整係	川上郡弟子屈町中央2-3-1	015-482-2913 (内線325)	調整中
89	鶴居村	企画財政課企画調整係	阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地	0154-64-2112	tancho@vill.tsurui.lg.jp
90	別海町	産業振興部 商工観光課 商工・労働担当	野付郡別海町別海常盤町280	0153-75-2111 (内1623)	調整中

要件
チェック

申請書作成

(市町村への
依頼書作成)

道か市町村
に申請

求人広告の
作成



**ご不明点がございましたら、
以下にお問い合わせください**

お問い合わせ先

北海道経済部労働政策局雇用労政課人材誘致グループ
北海道「U I J」ターン新規就業支援事業」担当 小林
T E L : 011-251-3896 (直通)